昭和55年
8月1日号
第175号

発行所　津奈木町役場
編集企画課
印刷所　旭印刷所

町報 つなぎ

人口と世帯
7月1日現在

人口	6341人	＋7
男	3036人	＋6
女	3305人	＋1
世帯	1701世帯	＋1

津奈木町商工会創立

去る七月一日津奈木町商工会が創立されました。それまで津奈木の商工業者の方は水俣市商工会議所へ所属しておられたのでしたが熊本県下のほとんどが市町村毎に商工会議所なり商工会を結成し、行政管轄毎に商工業者の振興を図っていました。

津奈木町でも数年前から商工業の振興策の一つとして、独立した商工会の結成について、商工業者の意向を聞いて来ましたが、昨年商店会が結成され、町内工業者も含めた商工会への発展的結成が強く要望され、商工会結成発起人会が組織され町内の学校区毎に商工業者の参集を求めて商工会結成のメリットについて説明会を開き、各学校区毎に参集された商工業者の同意を得て、商工会結成への自信を深め、加入申込書を配って勧誘した処、二四四名の加入申込書の開催となったわけであります。

津奈木町の商工会結成により、熊本県下第八十七番の商工会結成となったわけで、先輩商工会に敗けないように、津奈木町商工会の発展と御活躍を祈って止まません。

町内皆さん方の御協力と御指導御鞭撻をよろしくお願いいたします。

商工会に対する理念、抱負

津奈木町商工会長　濱本博祐

今回津奈木商工会創立総会を、七月一日に開会する事が出きました事は、これひとえに津奈木町長始め、町執行部、企画課、関係担当者、関係役所の暖かい御援助と、力づよい御指導の賜と深く感謝申上げる次第でございます。

此の紙上を借りて、あつく御礼申上げます。又会員一同の熱気あふれる心情の結集が稚年の願いを実らせたものと、心から喜びを、会員皆様とわかち合いたいと思います。又初代会長に会員皆様の絶大なる御推挙を得ました事は此の上もない誇りでございます。浅学非才並びに若輩でございますが、引受けました以上、粉骨砕身、身をとして、商工会発展の為に頑張る決意でございます。

現在、世は正に不確実性の時代から乱気流の時代に突入していると云われております。「その底に横たわる確実な流れ」吾々商工業者に求められているものは何なのか？

お互いがリーダーシップをとり自ら活動を行い、より効果的なリーダーシップを発揮する事が、社会共同のニーズに答える事の唯一の方法ではないかと思います。

今迄、従来の通念に従って来た者にとっては、真に脅威と云わなければなりません。新たな現実を理解し、又受入れ、此を実践する事がこれからの進むべき道ではないでしょうか。今を吾々が生きている現在環境の再点検に取り組むべき時なのです。かゝる意味において、商工会としての今后の夢と希望を実現し国民経済の健全なる発展に寄与し、地域住民方々のニーズに答え、商工業の総合的発展を図る為に、会員一同総力をあげ、心を新たにして、結集しなければと思う訳であります。

具体的には総会の時に、五十五年度の事業計画案を提案致しましたが、その主なるものをあげますと、第一に経営改善普及事業であります。これは先づお互い事業者の育成にあると云う事でございます。

第二は一般事業として、総合振興事業、或は商業振興事業、工業振興事業、観光振興事業等でございます。此は町民各位のニーズに答え、お互いの総合的発展に寄与する事業に展開させて行く為の環境整備でございます。その他いろいろありますが、あらゆる問題点の蓄積をその都度解決しながら、発展に勇気と行動をモットーに奮励努力いたしたいと思います。

以上をもって私の商工会に対する理念なり、抱負を述べまして終ると致します。

商工会に赴任するにあたって

津奈木町商工会 経営指導員　三隅美智生

ませんが、就任した以上、浅学非才の身ではありますが、経験の不足は、若さと体力でカバーし、指導員としての職務にはげむつもりです。幸い本町の商工会をはじめ、会員のみなさん、町当局等、関係機関の方々は商工会に対して御理解があり、大変心強く思っている次第であります。

町民のみなさまの御理確と御協力をありますよう、よろしく御願いいたします。

表彰

小津奈木の
岡本安夫さんを
人命救助で表彰

去る七月十一日に国道三号線で、大塚石材横の国道で、居ねむり防止の麦茶サービスを行ない、これは、安全協会と青年団婦人会、役場、農協の女子職員が例年行っており、好評を得ております。

安管協、木材輸送協では建設課と一緒に、七月三十日町内の道路診断を行い、安全施設の点検を行（小津奈木公民館前）でおきた！トラックの追突事故で追突したトラックから白煙があがっているのを近くで農作業をしていた岡本さんは第七分団ポンプ格納庫から消火器を持ち出し消火活動をしたのち運転席にはさまれ負傷して動けない状態の運転手を救助したものです。

表彰式は十九日午前九時から水俣芦北消防本部において福田警消防長から表彰状と記念品が贈られました。

尚津奈木町でも十月十日に町長表彰が決定しております。

交通安全

夏の交通事故防止運動実施

7月19日(土)から8月31日(日)まで

飛ばす無茶追い越す無理が起こす事故

夏の交通事故防止運動は夏季特有の暴走、過労運転および飲酒運転等により多発が予想される交通事故を防止するため、熊本県下一斉に行なわれます。

○夏休み中の子供の交通事故防止
○飲酒、過労および無謀運転の防止
○暴走族の追放
○自転車、二輪車の安全利用の促進

が運動の重点項目で

「話し合う家庭に広がる交通安全」

をスローガンに、四十四日間の長期間運動が行なわれています。

本町でも、安全協会、安管協、ダンプ、木材輸送協、青年団、婦人会、役場、農協の職員等、多くの団体が主になり運動を行っています。期間中役場職員の内、交通安全指導補助員の任命を受けた者が、警察署、指導員と共に街頭に立って指導を行ない、

旧盆の帰省客が一番多い、八月十一日、十二日の二日間は千代、大塚石材横の国道で、居ねむり防止の麦茶サービスを行ない、これは、安全協会と青年団婦人会、役場、農協の女子職員が例年行っており、好評を得ております。

安管協、木材輸送協では建設課と一緒に、七月三十日町内の道路診断を行い、安全施設の点検を行（小津奈木公民館前）でおきた！トラックの追突事故で追突したトラックから白煙があがっているのを近くで農作業をしていた岡本さんは第七分団ポンプ格納庫から消火器を持ち出し消火活動をしたのち運転席にはさまれ負傷して動けない状態の運転手を救助したものです。

表彰式は十九日午前九時から水俣芦北消防本部において福田警消防長から表彰状と記念品が贈られました。

尚津奈木町でも十月十日に町長表彰が決定しております。

農用地高度利用促進事業で豊かな町づくりをしましょう

最近では作付をしない農地、耕作放棄の農地がふえています。しかし一方では、農業に真剣に取組み規模拡大して自立しようとする農家もあります。

そこで耕作規模を縮小したい農家、人手がなくて耕作できない農家が安心して農地を貸すことができるようになりました。今までは一旦土地を貸すとなかなかとれなかったわけですが、

本町は地域農政特別対策事業の中で、農用地利用増進規定（貸し借りについての規定）を知事の認可を得て定めていますので、貸借期間が満了すると、自動的に地主にかえるしくみになっています。

国は昭和五十四年度から土地の貸し借りを強力に進めるため、農用地高度利用促進事業を推進しています。

本町では、農業委員の方々に農地流動化推進員をお願いしておりますので、農地を貸したい人、農地を借りたい人、或いは農業の規模を拡大し自立しようとする人、農地移動のためのあっせん依頼等農地の問題については、農地流動化推進員（農業委員）に遠慮なく御相談下さい。

この事業の特徴

1. この事業での農地の貸し借りには農地法の許可はいりません。
2. 農地を貸しても契約の期限がくれば貸し主に自動的にかえるようになっています。
3. 短期の貸し借りを何回でもくり返し継続できます。
4. 農地を返す時、離作料はいりません。
5. 農用地区内に農地を持っている人が貸した場合、貸した人に次のような流動化奨励金が交付されます。

対象期間	1〇アール当り奨励金
農地の期間借地（裏作なし）	三年～六年未満　一万円
	六年以上　二万円
農地の期間借地（裏作なし）	三年～六年未満　五千円
	六年以上　一万円

なおくわしい事を知りたい方は農林水産課又は農業委員会におたずねし下さい。

一人でも悲惨な事故を起さないよう、又事故に合わないよう、町民みんなの御協力をお願い致します。

交通事故絶滅につながるものと思われます。

各部落には例年道路愛護の一環として、道路の草刈りをお願いしておりますが、本年も旧盆前に町内全地域の道路愛護作業を行って貰う様に致しています。

この様に『交通安全』については町内全世帯が、かかわりをもち家族会議、職場会議を通して毎日の交通安全の話し合いをする事がないました。

告知板

盆行事のお知らせ

○町民体育祭野球大会
期日：8月13日14日午前8時開会
○町民体育祭競舟大会
期日：8月15日午前8時30分開会

正午に一分間の黙とうを

8月15日「全国戦没者追悼式」

さきの大戦で、内外地において死没された三百余万の方々に追悼の誠をささげるため、毎年八月十五日に政府の主催で「全国戦没者追悼式」を挙行しています。今年も、東京・武道館で追悼式を行います。

津奈木の皆さんも、それぞれの職場や家庭で、戦没者に対し正午から一分間の黙とうをお願いいたします。

児童巡回相談

熊本県八代児童相談所より次の日程で児童巡回相談を開催します。この機会に相談されますようお知らせします。

記

相談の対象となる児童
①精神及び身体に障害のある児童
②虚弱児
③性格や行動に問題のある児童
④その他児童に関する相談
日時　昭和五十五八月七日
午前十時から午後三時三十分まで
場所　芦北町立福祉センター
日時　昭和五十五年八月八日
午前九時から午後三時まで
場所　水俣市老人福祉センター

商工会事務所開設

商工会の事務所が役場前の旧津奈木小学校々舎に設けられました。玄関を這入ってすぐの教室を事務所兼会議室に使っています。電話は三五八〇番です。御用の方は気安く御電話下さるなり、御立寄り下さい。

商工会に職員配置

商工会の創立認可に伴ない国県の補助金で職員が三人配置されるようになります。

本年は経営指導員一人と補助員一人計二人ですが、来年四月から記帳専任職員が配置され三人となる予定です。

経営指導員は七月十四日着任、三隅美智生さん（三五才）です。熊本商大卒で前任地は竜ケ丘町商工会でした。

三隅さんはドカヘンタイプで柔道は二段の新進気鋭の経営指導員です。

補助員も近く決る予定で八月からは町内のアチコチで経営指導員に会うことも多くなることと思います。よろしくお願いします。

国民年金

老齢福祉年金証書の収集について

県は、認定申請者の方々の療養費の負担を軽減するため、治療等に要する経費の一部を助成しておりますが、助成内容について今年度次のような改正を行いましたので、お知らせします。

(1) 治療手当の拡充
これまでは、病院等の医療を受けるための入院・通院・往診の場合に限って支給していましたが、これを、はり・きゅう・マッサージの施術のための入院・通院・往診の場合にも支給することにしました。（一日あたり四〇〇円で、月五回まで）この改正は四月施術分から適用します。

(2) はり・きゅう施術費の引上
これの支給基準額を次のとおり引上げました。
○はり又はきゅうだけの場合
一回一〇〇〇円（現行八〇〇円）
○はり、きゅう併用の場合
一回一五〇〇円（現行一二〇〇円）

この改正は、七月施術分から、適用します。

なお、各請書、その他申請用の用紙は、水俣病相談事務所及び役場保健課にも備えてあります。

日赤募金

昭和55年度

部落名	件数	金額	部落名	件数	金額
竹中	63	22,400	上下門	57	41,800
築竹	79	28,600	川内	36	16,100
浜崎	92	36,200	福浦	63	27,500
桜戸	70	26,100	平国上	61	26,000
町中	51	33,620	平国下	113	45,800
新川	74	33,200	日当	126	49,400
古川	74	25,950	日添	124	50,300
大泊	109	43,000	小津奈木	82	38,100
中尾	74	25,000	辻	9	3,300
古中尾	60	23,600	小計	1532	639.570
倉谷	66	25,400	農協.漁協	2	15,000
内野	49	18,200	合計	1534	654,570

町民各位のご理解とご協力によりまして、本年度も目標額を達成することができましたことをお礼申し上げます。

さあ！海へ行こう

氷かった梅雨も明け、いよいよ海の季節です。七月十八日三ツ島海水浴場の海開きが行なわれました。

芦北海岸の中でも風光明眉な海水浴場です。皆さんも大いに御利用下さい。

実態調査

旧陸海軍看護婦実態調査について

このたび、国ではかつて陸海軍の病院などに所属して陸海軍看護婦として勤務された方々についての職歴などその実態を調査しています。

〔調査の対象者〕

この調査は、かつて陸海軍看護婦（看護婦長、看護婦生徒を含みます）として陸海軍の病院などに勤務されたことのある方々のすべてを対象としています。ただし、日本赤十字社の救護看護婦としての勤務期間だけであった方及びすでに死亡された方は除きます。

尚調査票は役場町民課にありますので該当すると思われる方は町民課へお申出下さい。

訂正

昭和五十五年度津奈木公民館報第二三号を次の通り訂正します。

社会教育団体役員欄中津奈木町老友会副会長林田義人を福村安則に、監事福村安則を福島末喜に訂正し監事に藤本兵五を加える。

〔調査する事項〕

調査する事項は、旧陸海軍看護婦として勤務していた間の職歴、個人で持っておられる在職に関する資料、看護婦免許のことなどです。

ご芳志お礼

部落	世帯主	故人
浜崎	浦口 斉	久吉
平国上	村上清四郎	ヤヲ
日添	吉野 源八	トシ
日添	斉藤 実則	シズエ
新川	船場伊沙子	シマ

右の方から町社会福祉協議会へ香典返しとして金一封ご寄付下さいました。この寄付金は御意志に添い、有効に利用させていたきますとともに、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。

編集後記

昭和四十八年十一月一日号からそれまでのガリ刷りの町報を現在の様式に変え、総務課が担当して編集にあたってきました。その間誤脱字をめい（迷）文等で汗顔幾度か、又皆様に親しまれ読まれているのか確かめるすべもなく、今月号より企画課にタッチする事になりました。御愛読を謝。

交通ルール

夕食に親子で話そう交通ルール

本年初盆を迎えられる物故者に謹んで哀悼の意を表します

（昭和54年8月～昭和55年7月）

	部落	死亡者名	死亡年月日	届出人氏名		部落	死亡者名	死亡年月日	届出人氏名		部落	死亡者名	死亡年月日	届出人氏名
1	平国上	濱田安美	54. 8. 5	濱田栄蔵	19	古川	森下チエコ	54.12.28	森下国己	37	中尾	福田実	55. 4. 7	福田ヒサエ*
2	水俣	森佐世子	8.30	吉本一	20	中尾	農山ヒサノ	12.30	農山照夫	38	上下門	福崎一則	4. 8	福崎キミエ*
3	町中	澤田留作	9. 5	澤田シズエ	21	日添	吉野シツ	12.31	吉野継義	39	浜崎	前坂トヨ	4.11	前坂勇*
4	日添	吉野史晃	9. 6	吉野安馬	22	古中尾	澤井末彦	55. 1. 1	澤井清俊*	40	日添	林田トカ	4.30	林田武義
5	日当	岩崎マキ	9. 8	岩崎政雄	23	古中尾	山本豪純	1. 2	山本正美*	41	平国下	松本八熊	4.30	松本安澄*
6	福浦	福山丑太郎	9.11	福山廣年	24	平国上	野崎金太	1.16	野崎辰喜	42	日添	林田安廣	5. 6	林田吉廣*
7	大泊	柳迫昇	9.18	井手エイ子	25	日当	岩崎七ツ	1.17	岩崎勝行*	43	古中尾	古本幸一	5.14	古本勝喜*
8	竹中	松本ツギエ	9.23	松本栄男	26	古中尾	山本榮	1.18	山本保生*	44	築竹	伊藤ユキ	5.28	伊藤一高*
9	日添	諫山モソ	9.26	諫山茂	27	桜戸	松本ヤヲ	1.19	松本知義	45	平国下	村上ミヨ	6.11	村上末太*
10	新川	浜本スミ	10. 9	浜本国男	28	日添	高木ジモ	1.27	高木国男*	46	日添	吉野トシ	6.15	吉野源八*
11	浜崎	木戸留市	10.23	木戸ツヤヲ	29	日当	上村ヤメ	1.30	上村繁喜	47	浜崎	浦口久吉	6.21	浦口斉*
12	新川	濱本ムネ	11. 9	濱本繁己	30	浜崎	本山喜平次	1.31	本山ハルミ*	48	浜崎	前坂ハルモ	6.30	前坂和男*
13	日当	上村秀熊	11.10	上村チサヲ	31	古中尾	黒田尚子	2. 1	黒田祐吉*	49	熊本	斉藤シズエ	7. 1	斉藤実則*
14	古中尾	黒山進	11.24	黒山勝支	32	日添	宮島作太郎	2. 3	宮島美信*	50	桜戸	船場シマ	7. 7	濱本喜楽*
15	新川	濱本重雄	11.26	濱本スエ子	33	古川	濱本政博	2.10	濱本勝一*	51	平国上	村上ヤヲ	7.13	村上脩*
16	福浦	福田武作	12.17	福田一	34	竹中	山崎己久馬	3. 6	山崎満年*	52	小津奈木	篠原安次郎	7.24	篠原政利*
17	町中	上原トメ	12.18	上原初喜	35	小津奈木	小嶋実作	3.25	小嶋利治*	53	築竹	成田正	7.25	成田保任*
18	大泊	真野留次郎	12.20	真野勇	36	福浦	福山はつみ	3.27	福山弘昭*					